

議案第75号

令和元年度守谷市水道事業会計利益の処分

令和元年度守谷市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

令和2年8月31日 提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案 決

議案	頁数
75号	1

令和元年度 守谷市水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,965,774,118	399,161,880	561,195,449
議会の議決による処分類	230,335,058	0	△ 460,335,058
資本金への組入れ	230,335,058	0	△ 230,335,058
減債積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 230,000,000
条例による処分類	0	0	0
処分後残高	4,196,109,176	399,161,880	(繰越利益剰余金) 100,860,391

(注) 1 この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。